

ノーモア・ヒバクシャ通信 第42号

2018年10月4日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email hironaga8689@gmail.com
郵便振替口座 00110-5-292881
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

★もくじ

I. 「ヒロシマ・ナガサキを受け継ぐつどい～継承センターの設立をめざして」のご案内	
II. 被爆者運動に学び合う学習懇談会＝シリーズ11＝のご案内	2
III. 「被爆の実相とデジタルアーカイブ 新たな継承の体験」のご報告	3
IV. 第1回理事会のご報告	4
V. 各部会の報告 (1) 広報・電子化部会・つなぐPJ / (2) 資料庫部会	4
VI. 「被爆70年調査」について国際会議で報告	7
VII. 沖縄県公文書館視察のご報告	7
VIII. 「連合・愛のキャンパ」の助成について	8

I. 「ヒロシマ・ナガサキを受け継ぐつどい～継承センターの設立をめざして」のご案内

この会の取り組みの現状に多くの皆さんから理解と共感が広く寄せられるように、また、この会の活動をさらに発展させるための拠点づくり、「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」の設立をめざして、標記のつどいを開催します。

【開催の目的】

- ①「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」が目指す「被爆者が遺してきた原爆被害の実相と、証言、記録、たたかい、未来へのメッセージを確かに受け継ぎ、世界中の人々が共有できる記憶遺産とし、発信し続ける」を具体的な形で体験していただきます。
- ②そのことを通して、継承する会が設立をめざしている「継承センター」の役割と意義をご理解いただき、活動に賛同いただける人を増やしていきます。

【開催概要】

- (1) 開催日：2018年12月15日(土)13:00～16:30
- (2) 開催会場：武蔵大学(東京都練馬区豊玉上1-26-1)
1号館地下1002シアター教室 他
- (3) 主催：日本被団協／ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
協力：武蔵大学・日本生協連・東京都生協連(現時点)
- (4) 参加対象

- ・被爆体験の継承や被爆者運動の歴史に関心のある方。特に、学生など若い世代の参加を呼びかけます。
- ・ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の趣旨に賛同し、継承センターの設立に関心を寄せていただける方。
- ・報道関係者にも広く取材を呼びかけます。

(5) プログラム (案) :

13:00 オープニング (武蔵大学永田ゼミによる映像作品の上映)

ご挨拶 (日本被団協)

「受け継ぐ活動」の紹介

① 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト (協力: 東京大学渡邊研究室)

② 被爆者運動史料を後世につなぐ (協力: 昭和女子大学)

③ 継承する人をつなぐプロジェクト (中尾詩織さん)

④ 奈良県内の原爆被害者の声を未来に～手探りの掘り起こしから継承へ～

(奈良県 入谷方直さん)

14:40 (休憩)

14:55 ワークショップ「みんなでつくる、受け継ぐ活動ひろば」

・4つの活動の報告者を交えたミニワークショップ

16:00 全体会 (4つの活動の報告者からのコメント)

16:15 継承する会からのよびかけ

16:30 閉会

II. 被爆者運動に学び合う学習懇談会＝シリーズ11＝のご案内

“日本被団協 1994. 12. 23 緊急全国代表者会議”～「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の成立をうけて～

継承する会の「被爆者運動に学び合う学習懇談会」は、しばらく中断していましたが、10月27日(土)に11回目を開催することになりました。

テーマは“日本被団協 1994. 12. 23 緊急全国代表者会議”～「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の成立をうけて～。問題提起は、濱谷正晴さん(一橋大学名誉教授)。

被爆50年を目前にして制定された「援護に関する法律」(現行法)とその後の運動を検証するための第一歩として、法制定直後に開かれた日本被団協の緊急全国代表者会議でどのような議論がなされたのか、当日のビデオ映像と資料でふり返ってみようとするものです。(詳細は、添付チラシを参照)

いつもと開始時間(13:00～)と会場(味覚糖 UHA館浜松町CC)が異なりますので、ご注意ください。

申し込みはチラシ裏面の申込書(FAX)、またはメールにて。必ず事前にお申し込みくださいますよう、ご協力をお願いします。

Ⅲ. 「被爆の実相とデジタルアーカイブ 新たな継承の体験」のご報告

9月18日(火)、東京大学本郷キャンパス情報学環本館地下1階中山未来ファクトリーで、日本生活協同組合連合会、東京大学大学院情報学環渡邊英徳研究室にご協力頂き、「被爆の実相とデジタルアーカイブ 新たな継承の体験」を開催しました。準備から当日の運営まで多くの方にボランティアでご協力頂き、日本被団協をはじめとする被爆者のみなさんから学生まで幅広い世代の54名が参加し、盛会の内に終了することが出来ました。ありがとうございました。

当日の詳細な様子は「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」のボランティア・ライターがレポートしてくださいました。今回同梱させて頂きました「ノーモア・ヒバクシャ通信 別冊」に掲載されている「【つなぐPJ】(東京)2018/9/18 被爆の実相とデジタルアーカイブ体験会～新たな継承体験～」をご覧ください。

ここでは参加者の感想をご紹介します。

○ まず楽しかった。アーカイブを見て県単位でこうした取り組みがやれば良いと思った。「どこにいたの」「そのときどうだったの」と話をして記録をしていけば、「証言はちょっと…」という被爆者の体験も残していくことができるし、若い人と取り組むことで伝えていくことも出来る。(被爆者)

○ 一にも二にも嬉しい。被爆者に残された時間は多くはない。被爆者の話を受けとめて若い人の感覚で実相を伝えてほしい。一人でも多くの被爆者の話に耳を傾け、本を読んで勉強してほしい。そうすれば若い人でも継承していくことは出来る。(被爆者)



○ これからも被爆者の方の声に積極的に耳を傾けていきたい。

○ 胎内被爆の方のお話は初めて聞いたのですが、被爆の記憶がないのに生まれたときから被爆者である事の苦しさに胸が痛みました。

○ デジタルアーカイブはヒバクシャと世界の市民をつなげるツールになると思った。

○ 体験談はもちろんです、それを直接聞いた者の感じたことを残しておくことは大切だと感じました。立体感があるデジタル化は目から取り込める情報として大変有効だと思います。

【写真は開会前のミーティングの様子。若い世代がファシリテーターとして頑張ってくれました】

Ⅳ. 第1回理事会のご報告

7月21日、東京四谷主婦会館プラザエフで、2018年度第1回理事会を開催しました。主な審議内容は、第一に「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」の設立に向け、実行委員会を呼びかけること、呼びかけのための「ヒロシマ・ナガサキを受け継ぐつどい」の

開催、募金活動などを確認しました。第二に会の活動と事務局体制をさらに強めるため、財政を抜本的に強化する財政委員会の設置を確認しました。その他、HPの改善、継承する会が所蔵する資料文献の電子化と「デジタル・アーカイブス⁽¹⁾」(電子図書館)の構築について、関係者と協議することとしました。

報告事項では、日本被団協第63回総会で「ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立について」特別報告を行ったこと、「未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト」のデジタルアーカイブ⁽²⁾の試みを、会の主催で9月18日東大渡邊研究室・日本生協連の協力で実施すること、連合「愛の基金」の助成公募に応募したこと、朝日新聞論説委員の取材を受けたこと、などを報告しました。

(注) 同じ「デジタルアーカイブ」の語を用いていますが、(1)は、継承する会が収集・所蔵する全資料のうち、各会発行の証言集や運動資料をはじめ電子化して公開可能な資料をインターネット上で広く閲覧・利用できるようにする「電子図書館」を指し、(2)は、被爆者の証言や写真を地図データと重ね合わせることで被爆の実相を多面的に理解し伝える、「未来につなぐ…PJ」の継承のしくみを指しています。

両者が混同しやすいこともあり、よりふさわしいネーミングを検討中です。

V. 各部会の報告

(1) 広報電子化部会・継承活動に取り組む人々をつなぐPJ

継承する会では、「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」で、全国各地で継承活動に取り組む方々取材し、「継承ブログ」など継承する会のWebサイトや「ノーモア・ヒバクシャ通信」に掲載してきました。

ボランティアのみなさんのレポートは好評ですが、取材が集中すると「通信」のページ数が多くなって印刷・発送作業の負担が大きくなってしまいます。

2017年8月発行の「ノーモア・ヒバクシャ通信36号」までは「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」のボランティア・ライターの皆さんの取材レポートを「通信」に掲載してきましたが、この度、「通信」の別冊として「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」のレポートをお届けさせていただくことにしました。

また、このプロジェクトにご協力いただけるボランティア・ライターの方を募集しています。関心のある方は継承する会のHPに募集要項を掲載していますのでご覧ください。

*お詫びと訂正

「ノーモア・ヒバクシャ通信 別冊」掲載の「8. (東京)2018/9/18 被爆の実相とデジタルアーカイブ体験会～新たな継承体験～」本文P24の1行目「体験会の進行をした渡邊英徳・東京大大学院教授」は「渡邊英徳・東京大大学院教授」の、同11行目「渡邊研究室の研究者が、持ち寄られた写真をタブレットで撮影し専用ソフトで読み込むと」は「渡邊研究室」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

(2) 資料庫部会から

1) 昭和女子大生による被団協運動史料整理作業と、「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト～被団協関連文書～」のとりくみ

今年も夏休み期間中の8月2日から29日までの6日間、愛宕事務所において、昭和女子大生による被団協運動史料の整理作業がおこなわれました。

今回は、4月に発足した同大の「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト～被団協関連文書～」に属するメンバー12人（歴史文化学科）がシフトを組み、延べ26人が参加。1970年代後半から被団協の国際活動の中心になって活躍された故・小西悟さんの資料の目録どりに続いて、神奈川県原爆被災者の会平塚支部の古谷三千雄さん（2012年12月死去、享年93歳）が遺された資料の整理にあたりました。

手書きの時代からこつこつと発行しつづけてきた平塚支部の会報「ささのつゆ」や、写真を含む「母と子の原爆展」の記録、独自の被爆者実態調査の原票など、地域でのきめ細かい支部活動がうかがえる資料の数々に、しばし読みふける姿も。休憩時間には、広島・長崎での祈念式典についての感想を述べ合い、また、世間一般に期待される「証言」と被爆者が本当に語りたいたいは異なっているのではないかと、資料を読み込んで来た人たちならではの関心の深まりを感じさせられる議論も活発に交わされました。

「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト」は、4年をかけて継続されます。1年目の今年は、中央・地域で被団協の運動を担ってきた人たちから数人を選び、「被爆者のその後の人生」や「それぞれの被爆者が何を伝えたいのか」といった、被爆者個人に焦点をあてた分析を進めています。その一端が、11月10日（土）・11日（日）に開催される昭和女子大学の文化祭「秋桜祭」で発表される予定です。

プロジェクトリーダーの吉村知華さん（3年）は、「プロジェクトとして初めての発表の場である秋桜祭では『被爆者になること、被爆者として生きること』というテーマで各班がそれぞれ調べてきた被爆者の方々を取り上げます。報告を重ね共有していくうちに、調査対象としてきた方々の人生には「被爆者となる瞬間」があるのではないかと、という疑問がうまれました。

お父様の遺品として残っていた腕章を見て、自分が被爆者であることを自覚し始めた方や、他人に言われて自分が法律上は被爆者であると知った方、爆心地の近くにいたにも関わらず自分は運良く助かったが、近くにいた人は皆命を落としてしまったという経験をした方など、被爆者全員が同じ時期に「被爆者」としての自覚を持ち始めたわけではないのでは？「被爆者になる」とはどういうことなのか？という問いを探っていきたいと思います」と語っています。

被団協史料をもとに研究した展示を、ぜひご覧くださいませようご案内いたします。

昭和女子大学 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1-7-57

【交通】東急田園都市線（地下鉄 半蔵門線直通）「三軒茶屋」駅下車 徒歩7分
展示会場は、1号館3階 3S07 教室（予定）

2) 故・松村宏さんの資料のご寄贈について

9月5日、広島で被爆した松村宏さん(2013年死去)のご遺族・西尾実葉枝さん(長女・^{みよし}神奈川県原爆被災者の会二世支部会員)より、当時、中国軍管区司令部獣医部に勤務していたお父様の遺された資料をご寄贈いただきました。

松村さんは被爆当時25歳の陸軍大尉(獣医)。8月5日夜の空襲警報で出立し、6日の午前2時頃に千田町の下宿に帰って就寝、6日朝の登庁時間を遅らせたため、九死に一生を得ました。

寄贈いただいた主な資料は次のとおりです。

○ 軍関係の被害状況に関するもの

- ・「八、六広島市被害状況」(8月13日付、中国軍管区司令部、ガリ版刷り。表紙に手書きの赤字で「軍事極秘」と記されている)
- ・馬事戦訓(下書き及び一部清書されたもの)
- ・戦災概説(人員に関する調査:戦死者現場調査表・死没者名簿、獣医部状況報告など)
- ・管内部隊戦災調査、救護班関連資料、獣医部勤務者・戦死者名簿、戦死者調査表等)

○ 松村さんが携わった「継承業務」(戦後処理)に関する資料

- ・継承諸業務ノ状況(遺族への連絡文書、貯金高調など)
- ・遺族ノ通信・死亡証言書、遺骨(に関する資料)
- ・靖國神社合祀・特別合祀陸軍々人軍属上申名簿

○ 松村さんの体験に関する記録

- ・原子爆弾遭難記録 昭和22年5月追想記
- ・申述書(昭和33.5.22、被爆者健康手帳申請時のものと思われる)

被爆直後(終戦前)の軍隊内の詳細な被害状況の調査・報告は、一部謄写印刷はあるものの、ほとんどが松村さん他による手書きの資料で、中には、獣医部の被害状況の図面(死亡現場や確認された人名などを記す)も見られます。「八、六広島市被害状況」は、『広島原爆戦災誌』第五巻(資料編)に複写で収録されており、現物は呉の大和ミュージアム(呉市海事歴史科学館)に所蔵されているそうです(中国新聞調べ)が、きわめて希少な資料です。多くの手書きの資料は唯一無二のものと言えるでしょう。

松村さんは、北海道で畜産関係の仕事をし、定年後も札幌に住んでおられました。北海道被団協が発行した『被爆者の証言』(1988)、『続・被爆者の証言』(1996)にも、それぞれ手記を寄せておられます。長女の西尾さんがお母さまに聞いたところ、これら被爆関係の資料があることが明らかになったのは、2006年に転居した際とのこと。どこかで役立ててもらえないかと思いながら、適当な機会のないまま今に至った、ということのようです。用紙はかなり劣化しているものの、きちんと保存されていました。

たくさんの貴重な資料のご寄贈に、心より感謝申し上げます。

7月の西村利信さん「原爆体験記」(1949年執筆)につづいて、このたびの松村宏さん

の資料をいただき、70年もの歳月が経っても、まだまだ貴重な資料が眠っていることを思い知りました。

被爆者のご家族、ご遺族など、関係のみなさんには、そうした資料を残しておられないか、心に留めておいてくださいますよう、また、もし残されていた場合には、捨てずに継承する会にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

VI. 「被爆70年調査」について国際会議で報告（根本雅也さん）

被爆70年の2015年に継承する会が日本被団協とともに実施した「被爆者として言い残したいこと」調査の企画・とりまとめにあたった根本雅也さん（日本学術振興会特別研究員）が、9月28日（金）、福岡市の福岡国際会議場で開催された「第4回世界社会学フォーラム（World Social Science Forum 2018）」で、この調査にもとづく報告をしました。

「平和のための怒り：原爆被爆者の思考と経験に関するアンケート調査から」と題した英語による報告は、セッション：「福祉国家の再考—ヒバクシャに着目して」において行われました。その概要は、次のとおりです。

70年調査から感じたのは「被爆者の怒り」である。その怒りの背後には、被爆者たちの平和への切実な思いがある。自分たちの苦しみ（原爆被害）は、戦争によって引き起こされたこと、そして戦争は日本という国家が起こしたことが原因と考え、それゆえに日本政府には戦争という道ではなく、平和と核兵器廃絶の方向に向かって欲しいという願いがある。そのための仕組みとして重要だと被爆者が考えているのが、憲法と国家補償であったように思われる。

【紹介】根本さんの著書

根本さんは、この夏『ヒロシマ・パラドクス 戦後日本の反核と人道意識』（勉誠出版、3,200円＋税）を出版しています。

前半は、ヒロシマの普遍主義が、人道主義・原体験・超政治的立場をつうじて市行政の権力を肥大化させ、制度化された「語り」「継承」を生み出してきたしくみを、後半は、自身の聞きとりにもとづく事例をつうじ、被爆者にとって、原爆とは決して過去のものではなく、今もその力におびえながらたたかいつづけている（傷と痛み、ホウシャノウ、死者とともに生きる）ことを明らかにし、終章の「反原爆の立場」へ。「非政治的」であることの政治性や制度化された「継承」に切り込む問題提起の書。ぜひご一読を。

VII. 沖縄県公文書館視察のご報告

去る9月7日（金）、沖縄県公文書館を訪問しました。継承する会の全体的なデジタル・アーカイブス（電子図書館）の構築に向け、同館の取り組みの現状を視察し参考にすることを目的に伺いました。その概要を、以下にご報告します。

（日 時）	9月7日（金）3時から4時
（場 所）	沖縄県公文書館 沖縄県南風原町字新川148番地3
（相 手）	公益財団法人 沖縄県文化振興会 公文書管理課

課長 大城博光氏、公文書専門員 清水史彦氏（連絡窓口）
(株) N a n s e i（旧南西マイクロ）技術部
J I I M A 1 級文書情報管理士 上原将人氏

（概 要）

- ① 沖縄県の公文書は、毎年、使用済みの文書が（公益財団法人）沖縄県文化振興会に移譲され、その保存（すべき文書の選択）、公開等を委託しています。沖縄県公文書館は指定管理者制度を採用し、沖縄県文化振興会はその指定管理者です。その趣旨は、公文書管理の専門性・継続性を確保するためとしています。同制度導入までは沖縄県が直接担当部署を置き、管理していたということですが、職員の定期異動で専門性が蓄積されないという難点を抱え、同制度に踏み切ったとのこと。他方、委託予算の確保、保存文書の選択等、振興会は少なからず課題を抱えているように感じました。
- ② デジタルアーカイブに関連する事業としては、文化振興会が保存文書の選択・目録作成、公開文書の選択と個人情報保護のためのマスキングを主に担い、(株) N a s e i が保存文書のスキャニング（受託は入札）を担っています。スキャナーなど機器類のリースと技術指導は、T印刷が担っています。政府や自治体など他で使用済みの機器類の再使用のため、使用料は高くはないとのこと。「定例会」として隔月、沖縄県担当部署、文化振興会公文書管理課、(株) N a n s e i など受託業者、T印刷で状況報告、業務上の問題点などを打ち合わせているとのことでした。
- ③ 現在、デジタルアーカイブの中心作業は、米国統治下の「琉球政府文書」（約20年間、所蔵文書約16万簿冊）のインターネット公開です。琉球政府文書デジタルアーカイブは、「カテゴリー」「資料紹介記事タイトル」「概要」として紹介され、HPからアクセスすることができます。
- ④ 現場を視察しましたが、スキャニングは機器と技術が肝要で、T印刷が管理や指導をかなり担っているように見受けられました。個人情報のマスキングは公開基準（公開条例、規則）に沿ってということでしたが、国立公文書館の公開基準をも参考にし、かつ必要に応じ連絡・相談しているとのことでした。公開の考え方は、それぞれ（行政）の立場で整理すべきだという印象を持ちました。

VIII. 「連合・愛のキャンパ」の助成について

2018年度「連合・愛のキャンパ」中央助成、50万円を受けることになりました。「被爆記録のデジタルアーカイブ化費用の一部を助成する」もので、すでに9月13日に当会口座に振り込まれました。ここに感謝の意を込めて、ご報告します。

※ その他 お知らせ

こまつ座の「戦後“命”の三部作」第三弾、「母と暮せば」公演のチラシを同封します。戦後70年に完成し、日本アカデミー賞をはじめ数々の賞を受賞した映画「母と暮せば」をもとに舞台化された作品。ぜひご鑑賞ください。